

令和6年度

事業計画書

1. 法人理念

2. 法人事業

3. 施設事業

◎みのり保育園

◎めぐみ保育園

# 社会福祉法人みのり愛の会

## 1. 法人理念

### 基本理念

「隣人愛」の精神に基づく社会貢献

私たちの使命

- ◆命を大切に思いやりのある子どもを育てる
- ◆共に生きる力を育てる
- ◆地域とのつながりを大切にして子ども達と家族が  
安全に安心して暮らすためのネットワークを構築する
- ◆子ども達を家族と共に愛情豊かに育てる

### 保育基本方針

『共に生きる力を育てる』

### 保育目標

1. 心身共に健やかな子ども
2. 友達との関わりの中で意欲的に取り組める子ども
3. 命を大切にする思いやりのある子ども

## 2. 法人事業

### <法人役員会>

- \*理事会 理事6名/年4回 予算・決算・事業計画作成等
- \*評議員会 評議員11名/年1回 上記審議・承認 他
- \*監査 監事2名/年4回 上記の議決及び決算等について監査

### \*法人会議日程

第1回理事会 5月23日(木) 第2回 10月24日(木) 第3回 2月13日(木)  
第4回 3月13日(木)

第1回評議員解任選任委員会 6月15日(土)

第1回評議員会 6月15日(土)

\*都合により日程を変更する場合がある。

### <第二種社会福祉事業 保育所 みのり保育園>

#### (1) 施設規模

◎所在地：東京都豊島区池袋本町三丁目1957番4、1954番地2

◎敷地 一筆： 158.35 m<sup>2</sup> ・ 91.07 m<sup>2</sup>

◎園舎：鉄筋コンクリート造陸屋根5階建(平成25年3月25日新築)

1階 121.66 m<sup>2</sup>

2階 122.74 m<sup>2</sup>

3階 122.74 m<sup>2</sup>

4階 94.77 m<sup>2</sup>

5階 28.13 m<sup>2</sup>

計 490.04 m<sup>2</sup>

#### (2) 事業規模

◎総定員 40名(35名)令和6年4月1日

◎年齢別定員

・0歳児6名(1名)・1歳児8名(4名)・2歳8名(7名)

・3歳児10名(9名)・4.5歳児8名(0名)

\*欠員：0歳児5名・1歳児4名・2歳児1名・3歳児1名・4,5歳児0名 計11名

加配対象児：1名

◎開園時間 7:15~19:15

◎保育事業

延長保育(月極め・スポット)・障害児保育・育児相談・ふれあい体験保育

地域交流・病児、病後児(体調不良対応型)・マイほいくえん事業(豊島区)

こどもつながる定期預かり事業(令和6年度より豊島区委託)

#### (3) 事業開始

1970年4月1日



# 事業計画

## 1. 法人運営の長期中期計画化

### I. 法人は、2施設の運営を行う。

2施設を運営するにあたり、今年度は、少子化に直面して園児の欠員が深刻となってきました。両園の課題を法人全体で考えていく時期となってきました。

国は、『こども家庭庁』を設置して子どもを社会の真ん中にして掲げて始動しています。子どもの生命及び身心の安全等を支えるために不可欠な施設となっており、非常時においても継続的なサービスが求められるため、「BCP（事業の継続）」が重要となっております。施設の職員等、利用する子ども、保護者の災害対策や感染症対策に目配りをして職員や保護者とともに子どもの安全を確保し事業を継続する体制を整える見直しをしていきます。人事的面と財政面でより健全化を求めて再構築を勧めて参ります。また、両園の魅力を発信するためにHP編集を新たな業者と共に園児獲得の効果としていきたい。

II. 「めぐみ保育園」運営から14年目を迎え地域に根ざし保護者から愛される保育園運営を目指して参ります。やはり今年度は、近隣の大マンションもファミリー層も高くなり幼児乳児が少なくなり少子化に直面して園児の欠員が深刻となってきました。財政が厳しい運営となります。コロナ化で行えなかった平日での近隣の子供たちの参加型『仲良しの日』を再開し、園に入園する前のステップとしてめぐみ保育園に目を向けていただけるように行っていきます。豊島区との契約更新から施設設備に関しては、正面玄関が建設設備検査等で危険性があるとの指摘があり、豊島区令和5年度には、10月中旬から令和6年2月中旬まで大規模外壁修繕工事を行いました。ICTシステムは現在も使用をしていき保育の充実に向けて繋げていきます。保護者の利便性を配慮し園として更なる質の向上を目指して参ります。

III. 「みのり保育園」新園舎完成から11年目となり保育の充実と共に設備面の点検の年となり予算面でも計画的に実施して参ります。地域の認可保育園が多くなり、0歳児の入園希望が減少傾向4, 5歳児8名在園と欠員が多く財政が厳しい運営となります。

子育て支援の一環として『おひさまクラブ』を実施しており豊島区での『マイほいくえん事業』を昨年度に引き続き行っていきます。今年度より豊島区から『こどもつながる定期預かり事業』の依頼があり事業を展開していきます。

ICTシステムを更なる保育の充実につなげていき職員の安定した定着と質の向上を目指して参ります。

IV. 両園共に子ども達の未来に為に原発による食の影響に配慮しながら食育の大切さを伝えて参ります。

V. 法人「みのり愛の会・ラポール」N018号ニュースとして年1回発行し、法人の情報をお知らせするとともにみのり保育園・めぐみ保育園の施設情報を提供して参ります。

4

VI. 豊島区社会福祉法人の地域公益活動事業「福祉なんでも相談窓口」を両園で行い社会福祉法第24条第2項に規定された「地域における公益的な取組」を協力して行って参ります。

VII. 社会福祉法人経営改革により新定款（平成29年4月1日施行）に基づき健全な法人運営を行って参ります。

VIII. めぐみ保育園の新園舎建設に関する事業に関する事業変更

めぐみ保育園は、昨年度、大規模修繕工事を行ったことで法人計画では令和10年度以降に新園舎の建設計画をしていたが修繕工事から期間的に考え、また、園減少の面からリノベーションへの事業変更としていった方が良いのではないかと。豊島区保育計画課との相談をしていきたい。

IX. みのり保育園の空調設備省エネ設備導入について

公益財団法人東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施しているクールネット東京の助成金を活用して空調設備工事を実施する計画を行っていきたい。申請が通れば工事費の3分の2補助金が支給される計画である。

5